

仕 様 書

PCネットワークシステム賃貸借

(期間：令和2年1月から令和6年12月：48ヶ月間)

沖縄県 土木建築部 下水道課

- 1 件名 PCネットワークシステム賃貸借契約
(賃貸借期間：令和2年1月から令和6年12月までの48ヶ月間)

2 作業の概要

- (1) 本仕様書が定める要件に適合する下水道課職員用パソコン等を調達し、これに所定のアプリケーションソフト等(無料のWWWブラウザ・メーカー等含む)のインストールと、これらの運用管理上において必要となる各種設定作業等(以下「初期設定作業」という。)を行うものとする。
- (2) 初期設定作業により構成された各種機能が、沖縄県庁内のネットワーク環境及び下水道課内のネットワークにおいて正常に機能し、各ユーザー環境で使用できるか否かの動作検証等の作業(以下、「環境設定作業」という。)を行うものとする。
- (3) 下水道課職員用パソコン等が正常に使用できることを確認後、指定された日時と場所に対して当該機器を設置し、併せて更新される機器の回収作業(以下「設置作業」という。)も行うものとする。なお、設置作業において回収された機器は、下水道課が指定する場所に移動すること。

3 納品内容

	機 器		
	品 名	数 量	備 考
①	職員用ノートパソコン	3台	
②	NAS	1台	
③	セキュリティワイヤー一式	1式	※シリンダ錠付きセキュリティワイヤー1.7m程度、カギ2本を一式とする。
④	ソフトウェアインストールメディア ライセンス証書	1式	※ライセンス登録をしたソフトウェア毎のインストールメディア及びライセンス証書を1式とする。 ※インストールメディアが廃止されているソフトウェアに関しては納品不要とする。
⑤	リカバリ用ソフトウェア媒体	1セット	※インストール済みソフトウェアを全て含んだものを1セットとする。(CD-ROM又はDVD-ROM)
⑥	リカバリ作業マニュアル (ノートパソコン用)	1部	※紙及びDVD-ROM又はCD-ROMを1式とする。 ※マニュアルにはSID変更手順及びボリュームライセンスのライセンス認証手順を含めること。
⑦	連絡体制表	1式	※紙及びCD-ROMを1式とする。
⑧	設置状況表 (資産管理番号・IPアドレス対応表を含む。)	1式	※紙及びCD-ROMを1式とする。

注) ⑥～⑧については、内容を日本語とし、紙媒体及び電子媒体を納品すること。なお、電子媒体についてはExcel形式(下水道課において加筆・修正等ができること)で保存したものを納品すること。

アプリケーションソフトのライセンス等			
	品 名	数 量	備 考
①	Microsoft Office Professional Plus 2016	3ライセンス	
②	JUSTSYSTEMS 一太郎	3ライセンス	

4 納入場所

下水道課（詳細については、別途指示する）

4. 1 納入期限

令和2年1月14日を基本とする。（条件に応じて期限日に納入出来ない場合は別途協議）

5 技術的要件

5. 1 技術的要件の概要

本件に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、「5. 2 調達物品に備えるべき技術的要件」及び別紙1「設置・設定の条件」に示すとおりである。技術的要件は、当方が必要とする最低限の要件を示しており、提案される機器の性能等がこれを満たしていないと判定される場合には、不合格とする。

5. 2 調達物品に備えるべき技術的要件

本件は、次の性能等を満たすハードウェア及びソフトウェアにより構成され、通常の用法に従えば業務上において支障なく動作をすることを必須条件とする。

5. 2. 1 包括的要件

(1) 提案する機器は、原則として設置時点において製品化され、取引市場において製造・販売が継続されているものであること。

(2) ソフトウェアは、原則として設置時点で最新バージョンであること。ただし、下水道課がバージョン等を指示した場合は、それに従うこと。

(3) 本仕様書に基づく納入物品については、仮に製品に欠陥が発見されたときは、令和元年12月31日までに対処すること。

(4) 納入時に、5. 2. 3 (3) 「職員用PC及びサーバー用PCにインストールするアプリケーションソフトの仕様」がインストールされていること。ただし、これ以外であっても、納入物品を使用するために下水道課が必要と判断したソフトウェアもインストールすること。

(5) 納入予定機器にプリインストールされているソフトウェアのうち、下水道課が必要ないと判断したものについては、アンインストールを行うこと。

5. 2. 2 納入物品の品質及び信頼性

設置時点において、次のことを十分説明できる資料を提出すること。なお、各証明書の作成については別に定めるものとする。

(1) 1日8時間の就業時間内に電源が投入された状態で、賃貸借期間内の使用に耐え得るに十分な信頼性を確保していること。

(2) 全社的に製品の信頼性を確保するための品質管理体制を有していること（ソフトウェアを除く）。
この体制には、万が一ハードウェアに欠陥が発見された場合には、直ちに対応がとれることを含む。

(3) ハードウェアは、賃貸借期間の終了まで当該機器及びそれを構成する部品の調達が保証されること。

5. 2. 3 性能及び機器に関する要件

(1) 職員用ノートパソコンの仕様

項目名	仕様	
パソコン 本体	形状タイプ	ノートパソコン（A4版）。
	CPU	Intel Celeron プロセッサ3855U(2MB L3キャッシュ、1.6GHz)と同等以上の処理能力を持つもの。
	内蔵メモリ (RAM)	8 GB以上であること。
	ビデオメモリ (VRAM)	128 MB以上であること。（メインメモリと共有可）
	HDD	250 GB以上であること。
	グラフィック 表示	解像度は1,366×768以上で1,677万色同時表示可能であること。
	ディスプレイ	15.6インチ以上の液晶ディスプレイと同等以上であること。
	ネットワーク 機能	<ul style="list-style-type: none"> ・LANインターフェース内蔵であること。 ・1000Base-T/100Base-TX/10Base-T自動認識と同等以上であること。 ・モデムが内蔵されていないこと。 （内蔵されている場合は、使用不可の状態とすること） ・無線LAN機能を搭載しないこと。 （内蔵されている場合は、BIOSレベルで無効にするなど使用不可の状態とすること。）
	サウンド機能	<ul style="list-style-type: none"> ・PCM音源等のサウンド機能を有すること。 ・内蔵スピーカーを有すること。
	光学ドライブ	固定式DVD-スーパーマルチドライブを内蔵していること。
	インターフェ ース	<ul style="list-style-type: none"> ・USB3.0以上を2ポート以上有すること。 ・マイク入力、ヘッドホン出力を有すること。 ・HDMIポートを有すること。
	キーボード	<ul style="list-style-type: none"> ・JIS規格準拠の日本語キーボードであること。 ・テンキーを含むこと。
	バッテリー	<ul style="list-style-type: none"> ・内蔵バッテリーを有すること。 ・バッテリーによる駆動が、1.5時間以上可能であること。
	消費電力	最大時76W以下
	保守	機器導入の翌営業日からのオンサイト保守

マウス	USB光学式ホイール付きのものを別途添付することとし、画面上の操作を問題なく行えること。（ケーブル長0.8m程度であること。）
OS	Microsoft Windows 10 Professional 最新バージョン 調達時までリリースされた修正パッチを全て適用すること。 各項目に掲げる機能の最新のドライバー及び機能させるためのアプリケーションがインストールされ、パソコンが正常に動作すること。
その他	・グリーン購入法適合製品であること。 ・エコマークまたはPCグリーンラベル対象製品であること。

(2) NAS 仕様

項目名	仕様
NAS本体	
対応OS	Windows 10/ Windows server 2016
対応ブラウザ	Internet Explorer, Firefox
ファイル共有サービス	Windows ファイルサービス、FTPファイルサービス
対応プロトコル	TCP/IP
インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-Tを2ポート以上 USB 3.0以上を2ポート以上
HDD	Serial ATA HDD を2台以上 カートリッジタイプのホットスワップに対応すること。
HDD使用可能領域	RAID構成時、使用可能領域4 TB以上であること。 (例:4TB ×2台)
RAID方式	RAID 1以上

(3) 職員用ノートパソコンにインストールするアプリケーションソフトの仕様

項目名	仕様
一太郎	JUSTSYSTEMS 一太郎 (最新バージョン) ※調達時までリリースされた修正パッチを全て適用すること。
Microsoft Office 2016 Professional Plus	Microsoft Office 2016 Professional Plus(日本語、最新バージョン) ※調達時までリリースされた修正パッチを全て適用すること。
ウイルス対策ソフト	ソフトは別で調達するため、インストール等設定作業のみ行うこと。
WWWブラウザ	次の2種類のブラウザをインストールすること。 ・Mozilla Firefox ESR (日本語版、最新バージョン) ・Internet Explorer 11(64bit版)(日本語版・無料版) ※調達時までリリースされた修正パッチを全て適用すること。
Adobe Reader	日本語版、最新バージョンを使用すること。
Adobe Flash Player	日本語版、最新バージョンを使用すること。
Windows Media Player	日本語版、最新バージョンを使用すること。

5. 2. 4 搬入、据付、配線、調整及び動作確認

- (1) 導入（以下「搬入から納入まで」をいう。）スケジュールは、下水道課と協議し、その指示に従うこと。

(2) 導入に当たっては、必要に応じて下水道課担当者との詳細なミーティング及び現地調査を行い、導入時のトラブルによる業務への悪影響を避けること。

(3) 初期設定及び業務システム環境の設定作業等に際して、当該システム停止など業務への影響を及ぼす技術的な制約等が懸念される場合は、その対応策について下水道課に技術的な提案を行うこと。

(4) 納入場所・納入日時の詳細については、下水道課担当者の指示に従うこと。

(5) 機器の設置場所への搬入、据付、配線、調整、ネットワーク接続、機器設定、ソフトウェアのインストール・設定、及びプリンタの設定等の全ての設置作業を行うこと。次に、設置したネットワーク機器等と既設LANとの接続における動作確認を行い、各ユーザーが下水道課職員用PCの電源を投入すれば、すぐに業務を開始できる状態になるまでの一切の作業を完了させること。

(6) 沖縄県の業務用システムである文書管理システム、財務会計システム等（下水道課が指示する業務システム群）が正常に起動（プリンタ出力を含む。）して各ユーザー環境において支障なく使用できることを確認すること。

5. 2. 5 導入過程に関するサービス品質保証基準

(1) 搬入を除く導入過程の当日は、午前9時から作業を開始し、午後4時30分までに作業を完了すること。また、現場統括責任者は当日の作業状況を、口頭報告で午後5時までにを行うこととする。ただし、当日の導入過程において不測の事態が生じた場合には、下水道課に対し、現場統括責任者又は各納入場所における現場責任者は速やかに報告を行い、必要な処置等を調整すること。

(2) 納入場所となる下水道課において、設置作業を担当する者は、自らが所持したマニュアル類、器具類及びその他の必需品、並びに開封した梱包資材等を置き忘れることが決してないように、現場監督者は確認を怠らないこと。

6 その他の要件

(1) 契約終了時において、「5. 2. 3 性能及び機器に関する要件」の職員用ノートパソコン及びサーバー用デスクトップパソコンのうち、マウス、テンキー、セキュリティワイヤー及びメーカー提供のマニュアル等の付属品に関しては、欠落を認めるものとする。

(2) 契約期間満了後、又は故障修理等によりハードディスク装置の交換等が生じたとき、交換後に取り外されたハードディスク内のデータは復元不可の状態に消去するとともに、物理的な破壊又は磁気的な破壊を行うこと。また、当該作業後にはデータ消去実施報告書を提出すること。当該報告書には、実施日、実施方法、実施場所を記載し、データが復元不可能な状態であることを証明すること。

7 その他

納入機器の設定等について、この仕様書に定める他に沖縄県で必要と判断された事項については、その実施方法等に関して速やか双方協議をし、適正かつ円滑に対処するものとする。